

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2023年4月14日
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年5月26日に提出いたしました第59期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しています。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備であると捉え、当事業年度末時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断した。

記

当社は2023年2月期の決算業務の過程において、過去の関係会社株式の評価に誤りがあることが判明したため、過去の決算の修正をするとともに、2021年2月期及び2022年2月期の有価証券報告書について訂正報告書を提出した。

当社では、買収にあたり、連結上資産再評価した子会社に係る株式評価において、買収時の評価差額及び買収後の会計処理を実質価額の算定に反映していなかったため上記の誤りが発生した。

よって、当社はこの関係会社株式の評価に関する決算・財務報告プロセスの内部統制に不備があったと判断した。

また、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなったことから、開示すべき重要な不備に該当すると判断した。

上記の不備については、判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正できていない。

当社としては財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するため決算・財務報告プロセスにおける関係会社株式の評価に関する経理業務の内部統制の整備及び運用を図り、財務報告の信頼性を確保していく方針である。